

令和4年11月7日

発言者	発言要旨
青柳委員	学校現場でのコロナ感染者数の状況はどうか。
スポーツ保健課 保健・食育主幹	10月中旬以降、小中高校生に該当する5歳から9歳、10歳から19歳の感染者が増加しており、臨時休校や学年閉鎖及び学級閉鎖の措置をとる学校が増えている。直近の10月31日から11月4日の1週間では、臨時休校が4校、学年閉鎖が15校、学級閉鎖が30校であり、感染者数は増加していると考えている。
青柳委員	経済活動が戻りつつある中、各学校の修学旅行の対応状況はどうか。
スポーツ保健課 保健・食育主幹	県外への修学旅行を予定していた全ての高等学校にて実施または実施予定であり、海外を予定していた学校は全て国内に変更して実施予定である。小中学校は8月時点で、小学校の120校程度、中学校の20校程度が県内の修学旅行を実施または実施予定であり、それ以外は、県外への旅行を実施予定である。
青柳委員	バイクによる交通事故の発生状況及び特徴はどうか。
参事官（兼）交 通企画課長	排気量が50ccを超えるバイクの交通事故の発生状況は、令和4年10月末現在、発生件数が52件、前年同期比8件減、死者数が4人で3人増、負傷者数51人で9人減、負傷者のうち重傷者数は30人で3人増である。 バイクの交通事故の主な特徴は、死者、重傷者34人中21人が車両相互事故であり、うち、9人が右折対直進事故によるもので約4割を占める。また曜日別では、死者、重傷者34人のうち、土曜日が7人、日曜日が10人であり、週末の発生が半数を占める。
青柳委員	バイクの交通事故防止の取組状況はどうか。
参事官（兼）交 通企画課長	日本二輪車普及安全協会山形支部に依頼し、県内の自動二輪販売店等の店内にバイク事故防止の啓発チラシを掲示したほか、国道や県道等幹線道路の警戒パトロールの強化、新聞やテレビ等を活用した安全運転等の広報を行っている。
青柳委員	年末の交通事故防止の対策はどうか。
参事官（兼）交 通企画課長	週末を中心に幹線道路の警戒パトロールの強化や、道の駅、観光地等におけるライダーへの安全運転の声かけを実施するとともに、日没時間の早まりに伴う夕方・夜間の交通事故防止対策として、ドライバーに対する夕方早めのライト点灯とハイビームの活用、歩行者に対する「夜間外出時の夜光反射材の着用」の啓発を継続して行っていきたいと考えている。さらに、冬タイヤへの早めの交換の啓発を行うほか、12月の「飲酒運転撲滅・冬の交通安全県民運動」に合わせて、年末年始の飲酒運転防止や「冬道の安全運転5則」の周知実践等冬期間の交通事故防止の啓発を行っていく。
山科委員	県内におけるマイナンバーカードを悪用した犯罪の発生状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
参事官（兼）刑事企画課長	県内において、マイナンバーカードを悪用した犯罪の発生は、現時点で認知していない。
山科委員	マイナンバーカードの悪用防止の取組状況はどうか。
参事官（兼）生活安全企画課長	マイナンバーカードの悪用防止に特化した取組みは行っていないが、サイバーパトロールを始めとする各種情報収集活動により犯罪の未然防止に努めており、関係機関と連携の上、今後マイナンバーカードを悪用する事案を把握した場合には、被害実態に即した被害防止対策を進めていきたい。
山科委員	11月3日のJアラートに係る警察への問合せ状況はどうか。
警備第二課長	避難行動や避難場所等に関する問合せの110番通報が3件あった。
山科委員	治安維持等に係る県民からの相談窓口の整備状況はどうか。
理事官（兼）警務課長	警察では、犯罪や交通に関することを始め、生活や安全への不安、騒音苦情等も幅広く全て「警察安全相談」として受理し、対応している。
山科委員	警察安全相談とやまがた110ネットワークの関係はどうか。
理事官（兼）警務課長	警察安全相談で把握した詐欺の手口等住民が不安に思っている事項について、やまがた110ネットワークで積極的に情報を発信している。
山科委員	地域の課題解決に向けた県立高等学校の取組状況はどうか。
高校教育課長	探究型学習として、生徒が授業や身近な経験の中で見つけた課題について解決に向け取り組んでおり、長井高等学校の「高校生と地域をつなぐSNSの取組み」、鶴岡中央高等学校の「地元の絹産業に着目したシルクガールズプロジェクト」、新庄北高等学校の「金山ピーナッツを用いたお土産菓子商品開発」等が行われた。
山科委員	地域課題解決に係る取組みが進路選択につながった事例はどうか。
高校教育課長	探究型学習により培われた主体性等の成果が生徒一人ひとりの進路選択に活かされており、探究型学習の成果を多面的・総合的に評価する大学の学校推薦型選抜入試や総合型選抜入試で受験する生徒も増えてきた。
山科委員	高等学校と大学の連携状況はどうか。
高校教育課長	高校生が大学に出向いてセミナーに参加し学ぶ形式、逆に大学の先生が高校に出向いて探究型学習の中で講話する形式の双方向の取組みを行っている。
島津委員	1,000人当たりのいじめの認知件数が、2年連続で山形県が全国最多となったことについて、教育委員会はどのように考えているのか。

発 言 者	発 言 要 旨
義務教育課長	<p>山形県ではいじめ認知に係る独自の取組みとして、各学校で年2回のアンケート及び保護者向けのアンケートを実施しており、他県より非常に丁寧に見取りを行っていることも、認知件数が多い要因の一つと考えている。なお、文部科学省では、認知件数が多いことはいじめを初期段階から積極的に認知し、その解消に向けたスタートラインに立っているということで、肯定的に評価している。しかし、いじめでつらい思いをした子どもたちが多くいるということは事実であるため、しっかりと対応していかなければならないと考えている。</p>
島津委員	<p>初期段階のいじめへの対応の考え方はどうか。</p>
義務教育課長	<p>未然防止、早期発見・早期対応、発生したいじめへの適切な対応の三本柱を基本に、丁寧に指導していくことが重要と考えている。</p>
島津委員	<p>いじめ対応はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの関わりが重要であるが、スクールカウンセラー等は非常勤であるため生徒と接する時間が短く、信頼関係が築きづらいという課題があると考えているがどうか。</p>
義務教育課長	<p>スクールカウンセラーは、週1回程度、1回当たり6時間を目安に勤務しており、勤務時には不登校の子どもと関わったり、不登校の子どもがいなければ未然防止のための活動を行ったり、学校の滞在時間が少ない中でも様々な対応をしながら、児童生徒との信頼関係を少しずつ築いている。</p>
島津委員	<p>新型コロナの感染拡大に伴い、奈良県では薬剤師が治療薬を患者の自宅に出向いて処方する際は、当該車両について駐車禁止規制から除外している。山形県でも同様の対応が必要と考えるがどうか。</p>
交通規制課長	<p>新型コロナで療養中の方の自宅等に、医療機関や薬局等の薬剤師が治療薬を搬送して処方することに使用される車両は、広域かつ不特定の場所への駐車必要性、業務の公益性及び緊急性を踏まえると、当面は駐車禁止規制の対象から除く車両として取扱うことが妥当であると考えている。</p>
島津委員	<p>駐車禁止規制除外に係る具体的な手続きはどうか。</p>
交通規制課長	<p>県の担当部局及び県薬剤師会と連携し、適切に対応できるよう具体的に取組みを進めていきたい。</p>
島津委員	<p>ゾーン30プラスの概要及びラウンドアバウトの設置状況はどうか。</p>
交通規制課長	<p>ゾーン30プラスは、生活道路における人優先の安全安心な通行空間の更なる整備推進を図るために行うものであり、具体的には最高速度毎時30キロメートルで区域を規制するゾーン30に加え、狭さく等の物理的デバイス等を適切に組み合わせた区域として設定し、更なる交通安全の向上を図るものである。</p> <p>ゾーン30プラスの設置要件は3つあり、1つ目は、ゾーン30プラスの基本的なコンセプトに地域住民の方々の同意が得られていること、2つ目は、最高速度毎時30キロメートルの区域規制が行われていること、ある</p>

発 言 者	発 言 要 旨
島津委員	<p>いは行われる予定であること、3つ目は、物理的デバイスの設置が行われているか、あるいは行われる予定であることである。いずれにしても、ゾーン 30 プラスの整備は道路管理者と連携し進める必要があると考えている。</p> <p>また、ラウンドアバウトは平成 29 年以降本格運用を進め、現在のところ、長井市、村山市、酒田市 2 箇所計 4 箇所に設置している。</p> <p>ゾーン 30 プラスに係る警察と県土整備部との協議状況はどうか。</p>
交通規制課長	<p>警察では、県土整備部と交通規制や道路に関する協議を随時行っている。道路管理者は住民への説明等を行う必要があることから、具体的なタイムラインを作成して予定箇所の選定作業を進めており、早期の設置につながるよう警察も引き続き協力していきたいと考えている。</p>
鈴木委員	<p>山岳遭難の発生状況及び特徴はどうか。</p>
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>令和 4 年 10 月末現在、発生件数は 69 件、前年同期比 15 件増であり、遭難者数は 73 名で 13 名増である。一方、死亡者数は 8 名で 1 名減であった。</p> <p>山岳遭難の特徴として、発生場所は、月山 15 件、鳥海山 10 件、蔵王山 9 件であり、主な入山目的は、登山 50 名、山菜取り 10 名、キノコ採り 3 名であり、主な年齢層は 70 代 22 名、60 代 7 名、50 代 11 名、居住地別は、県外居住者 48 名、県内居住者 25 名となっている。</p>
鈴木委員	<p>山岳遭難事案が発生した場合の捜索体制はどうか。</p>
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>所管警察署にて関係者からの事情聴取を元に捜索隊を編成するほか、遭難場所や規模に応じ県警山岳救助隊や機動隊を投入したり、県警ヘリ「がっさん」を出動させ捜索活動に従事している。</p>
鈴木委員	<p>県警ヘリ「がっさん」の出動回数はどうか。</p>
警備第二課長	<p>令和 4 年 10 月末時点で、総出動回数 208 回、総飛行時間約 298 時間であり、うち山岳遭難を含む救難救助活動は、出動回数 30 回、飛行時間約 40 時間である。3 年度は出動回数 30 回、飛行時間約 38 時間である。</p>
鈴木委員	<p>山岳遭難事故防止に向けた取組状況はどうか。</p>
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>不慣れな山に入山して道に迷ったり、十分な装備を持たずに入山して、天候の悪化により体調を崩して動けなかったりするケースが見受けられることから、広報啓発及び登山口付近でのパトロールを実施しており、具体的には山小屋等への遭難対策等を記載したポスターの掲示、登山口付近での登山者への声掛けによる注意喚起を行っている。</p>
鈴木委員	<p>少年自然の家の利用状況はどうか。</p>
生涯教育・学習振興課長（兼）	<p>県内 4 施設全体の利用者数は、少子化の影響等もあり、毎年約 6 % ずつ減少しており、コロナ禍前の令和元年度とその 10 年前を比較すると 4 割</p>

発 言 者	発 言 要 旨
郷土愛育成室長	の減となった。3年度の利用者数は、コロナの影響で4施設全体で延べ3万5,735人とコロナ前の元年度に比べて45%の減となった。
鈴木委員	少年自然の家の利用は、子どもの健全育成にとって重要と考えるが、利用者増に向けてどのように取り組んでいくのか。
生涯教育・学習振興課長（兼）郷土愛育成室長	地域人材の活用や地域資源を活かした魅力的なプログラムとなるよう内容の充実を図っていきたいと考えている。具体的には、自然体験を通じた他校児童との交流や、未就学児と親子の交流事業等、学校では得られない体験活動の拡充を図っていく。
森田委員	自転車に関連する交通事故の発生状況はどうか。
参事官（兼）交通企画課長	令和3年中の自転車に関連する交通事故は発生件数が313件、前年度比30件減、うち死亡事故は1件、5件減、重傷事故は51件、4件減であった。4年は9月末現在、発生件数が155件、前年同期比78件減、うち死亡事故は0件で昨年度同数、重傷事故は25件、同11件減であった。自転車に関連する交通事故155件のうち、自転車側の交通違反は141件と9割を占め、主な違反は交差点安全進行義務違反が69件、動静不注視が21件、安全不確認が16件、通行区分違反が12件、指定場所一時不停止が10件であった。
森田委員	いわゆる赤切符の交付対象となる自転車の交通違反種別及び交付実績はどうか。
参事官（兼）交通企画課長	赤切符を交付する交通違反は16類型あり、そのうち信号無視、通行禁止違反、通行区分違反等13類型の交通違反は、歩行者に接触又は転倒させた場合、他の車両に急ブレーキをさせる等の具体的な危険を生じさせた場合、警察官の再三の指導警告に従わず違反行為を中止しない又は継続的に行った場合等に、違反者に対し交付する。 また、酒酔い運転、制動装置不良自転車の運転、しゃ断踏切立入りの3類型の違反は、具体的な危険の有無に関わらず、警察官による警告が無くとも違反者に赤切符を交付する。 なお、令和4年は10月末現在赤切符を交付した事例は無いが、元年から3年の3年間では5件交付した。具体的には、制御装置不良が4件、歩道走行中に歩行者に衝突し怪我を負わせた通行区分違反が1件である。
森田委員	自転車利用者の交通違反に対する指導警告票（イエローカード）の交付状況、自転車運転者講習の受講状況及び自転車の交通事故防止に向けた取り組みはどうか。
参事官（兼）交通企画課長	軽微な交通違反を指導警告する際に、イエローカードと称する自転車指導警告票を交付することで運転者への注意喚起を図っており、令和4年は9月末現在、3,998件交付し、前年同期比1,610件の増であった。主な違反は、並進が1,890件で全体の約5割を占めており、その他は一時不停止が411件、無灯火が367件であり、違反者は高校生が2,175件で全体の約5割を占める状況であった。 また、自転車運転者講習は平成27年6月に施行され、「3年間に2回以

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>上危険行為により検挙された者」が受講対象となっているところ、受講対象となった事例はない。</p> <p>自転車事故の主な当事者である高校生と高齢者の交通事故防止対策が最も重要と考えており、今後もイエローカードを活用した指導警告の強化及び各関係機関と連携した安全教育の推進、自転車保険の加入やヘルメット着用の啓発を図っていく。</p>